

平成20年度 上三川町予算の概要

平成20年度は、新たに策定した「上三川町第6次総合計画」の前期中間年度となり、町の将来像「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」の実現を目指し、将来を見据えた施策を着実に推進すべく、平成20年度の予算を編成しました。

歳入面では、町税を中心とする自主財源の確保に努めるとともに、国県支出金の導入や計画的な起債により、依存財源の確保を図りました。

また、歳出面では、引き続き経常経費の削減に努め、財源の重点的かつ効率的な配分に留意しました。

このような方針に基づき編成した一般会計予算は、101億3,000万円で、前年度当初予算に比較して25億2,600万円、20.0%の減となりました。なお、町税は前年度比7.5%減の61億4,050万4千円、地方譲与税は前年度比0.6%減の1億8,010万円、地方特例交付金は前年度比15.9%増の8,520万円、国県支出金は前年度比5.2%減の12億8,509万2千円を見込み、目的基金の活用と財源調整のため財政調整基金等から総額7億2,713万8千円を繰り入れ、中心拠点施設整備事業等の事業費に充当する起債を8億6,650万円としました。

各特別会計予算は、まず、国民健康保険事業予算は27億9,800万円、前年度比4.9%増、老人保健事業予算5億9,300万円、前年度比65.2%減、介護保険事業予算12億8,400万円、前年度比5.6%増、新規会計の後期高齢者医療予算1億6,600万円、公共下水道事業予算15億2,100万円、前年度比21.1%増、農業集落排水事業予算3億9,000万円、前年度比66.7%の減、用地先行取得事業予算4億3,852万2千円、前年度比21.1%の減となりました。

以上、一般会計と特別会計を合計した予算総額は173億2,052万2千円となり、前年度当初予算に比較して39億657万7千円、18.4%の減となりました。

次に、水道事業予算は、収益的収支は、収入 5 億 5, 380 万 3 千円、支出 4 億 7, 019 万 6 千円、資本的収支は、収入 3 億 4, 759 万 5 千円、支出 8 億 9, 474 万 7 千円となりました。

平成 20 年度の主な事業は次のとおりです。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 中心拠点施設整備事業 | 590, 530 千円 |
| | (整備事業、特別会計用地買戻等) |
| (2) 保健福祉対策事業 | 855, 299 千円 |
| | (障害者福祉サービス事業、予防接種、各種検診、医療費助成等) |
| (3) 上水道事業 | 894, 747 千円 |
| | (第 6 次拡張計画) |
| (4) 下水道事業 | 575, 500 千円 |
| | (公共下水、特定環境) |
| (5) 農業振興事業 | 227, 634 千円 |
| | (首都圏農業推進事業、水田農業構造改革モデル条件整備事業、土地利用型経営体育成事業、新農業水利システム保全対策事業等、観光基盤整備事業) |
| (6) 農業集落排水整備事業 | 163, 702 千円 |
| | (東部地区・南部地区) |
| (7) 道路整備事業 | 625, 320 千円 |
| | (道路改良・道路維持・交通安全施設等) |
| (8) 市街地整備事業 | 183, 453 千円 |
| | (富士山地区整備・街路事業等) |
| (9) 学校施設整備事業 | 293, 770 千円 |
| | (小・中学校施設整備) |